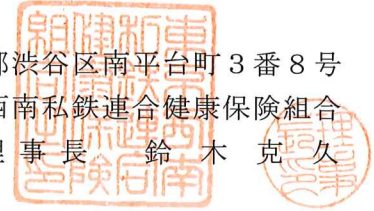


2019 西南健発第 9 号  
公 告 第 6 号  
平成 3 1 年 4 月 1 1 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号  
東京西南私鉄連合健康保険組合  
理 事 長 鈴木 克 久



#### 組合規約中一部変更について

このたび、事業所の編入に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

#### 記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条 別表(一)中、

「株式会社渋谷マークシティ 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号」の次に、「関東バスコモンエ  
ステート株式会社 東京都中野区東中野五丁目23番14号」を加える。

#### 附 則

この規約は、認可の日から施行し、平成31年2月1日から適用する。

以 上